

令和2年5月15日

保護者の皆様へ

愛知県立熱田高等学校長

新型コロナウィルス感染症への対応について

愛知県教育委員会からの通知に基づき、学校では教室の換気の徹底や手洗い、咳エチケットの呼びかけなど感染予防に取り組みながら、教育活動を再開します。保護者の皆様方におかれましても、以下の事項に注意していただき、冷静な対応をお願いいたします。

記

1 生徒の皆さんにお願いすること

- (1) 登校前に家庭で検温と健康観察をして、「健康チェックカード」に記録してください。発熱や風邪の症状がある場合には自宅で休養してください。その際は必ず保護者から学校へ連絡してもらってください。「学校保健安全法」に基づき出席停止の扱いとなります。
- その場合は後日「自宅休養届」(新型コロナウィルス感染症予防用)を提出してもらいます。本校ウェブサイト内の「その他」→「病気等の出席停止」→「自宅休養届(PDF)」をクリックして印刷して使用してください。
- (2) マスクあるいはマスクに代わるもの着用してください。咳エチケットを徹底してください。また、ハンカチとティッシュを持参してください。
- (3) 手洗いや手指の消毒を頻繁におこなってください。また、清掃をしっかりとすると、清潔な環境を保つようこころがけてください。
- (4) 至近距離での会話やマスク不着用時の会話などを控えるなど、状況を考慮した行動をとってください。
- (5) 昼食は自席で前を向いて摂ってください。席をくっつけて対面したりせず、食事中は会話をしないでください。
- (6) 規則正しい生活をして、栄養のある食事と睡眠をしっかりと摂ってください。
- (7) 下校時に感染の可能性の高い場所(商業施設や遊興施設など)に立ち寄らないようにしてください。
- (8) 不要不急な外出、とりわけ人混みへの外出は控えるようにしてください。屋内や乗り物など換気が不十分な場所へ出かける際は、マスクの着用を心がけてください。
- (9) 自分自身や家族など近親者が新型コロナウィルスに感染してしまったり、保健所等から濃厚接触者であると連絡があった場合は必ず学校へ知らせてください。
- (10) 部活動については学校(部活動顧問)の指示に必ず従ってください。

2 学校で行うこと

- (1) 換気を徹底し、校内の消毒を行います。
- (2) 集合時に生徒どうしの間隔を空けるなど、密集状態をつくらないようにします。
- (3) 集合時にはマスクあるいはマスクに代わるもの着用を徹底します。そして、集合時の会話を禁止します。
- (4) 保健指導や生活指導を適時に実施します。
- (5) 学校行事の中止縮小をします。

3 愛知県等からの休校等の要請について

状況によっては、愛知県等から学級閉鎖や再度の休校等を要請されることがあります。その場合は学校からの連絡に従ってください。

4 その他

新型コロナウィルス感染症に関する一般的な相談は保健所等で受け付けています。また、愛知県新型コロナウィルス感染症対策サイトは以下のURLです。

○<https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/>